

正副会長会議 報告書

□日時 令和 5 年 9 月 14 日（木）13：45～15：55
□会場 さいたま市「すこやかプラザ」3階「団体交流室」

1 開 会

2 参 加 者 正副会長 5 名 牧野常務 吉田局長 眞矢 松尾 大塚

3 部会報告

(1) 研修部会

⇒県大会発表は時間内に収まり内容も予定通り発表できた。25日に反省と今後の検討を部会として行う予定。

(2) 地区民児協支援部会

⇒県大会発表は時間内で完了できてよかった。質問についても一般の方から頂戴し、想定外の質問として子ども民生委員に関する質問も出たが、事務局にも対応していただき、非常に良かった。

(3) 広報部会

⇒県大会発表は想定外であったがハンドブックに対するフォローのご意見を頂戴出来て良かった。県大会特集号の編集会議と2月号の企画会議を27日に開催予定。原稿提出依頼。

(4) 主任児童委員部会

⇒発表を踏まえた市町村の変化についても報告を受けた。一般の質問も複数あがっておりいい発表となった。

4 協議事項

(1) 叙勲・褒章の基準見直し等について

①叙勲の基準見直しについて

⇒案について説明した。褒章については、県の内規による基準はないが県民児協として設定している。

寺田会長

「民生委員の団体として基準を設け、県に合わせる必要はないのではないか」

牧野常務理事

「30年未満と褒章の基準に設けてしまっていることで、叙勲褒章どちらも

もらえなくなる人が発生しているのではないか」

藤崎副会長

「今まではどのように選定していたのか」

⇒県社会福祉課に対して名簿を提出した際に、年齢的に余裕があって30年に到達しそうな褒章候補者についてはのちほど叙勲で推薦するよう指示が出る時がある。

「最後には県の選定に委ねざるを得ないから、そこは割り切って県民児協の中の基準は独自に設定して良いのではないか」

⇒褒章基準から“～30年未満”を削除する。叙勲の“70歳以上”の基準は追加する。**叙勲・褒章候補者は過去にいずれかを受章した者は対象外とする。**候補者選定は1期3年分を次回の正副会長会議にて選定。

5 報告事項

(1) ブロック別市町村民児協会長連絡会議の開催について

⇒南部の時の貸付で抜ける副会長2名分の昼食は本会で用意。

⇒本会正副会長は司会ではなくサポート役として入り、司会は当日に別の会長から選定する。

⇒藤崎会長は全ブロック出席いただける。

⇒交流会の費用や必要性について市町村会長から問い合わせがあり、戸田市としては、任意参加であり強制されない旨説明を行ったことについて磯部副会長より情報共有があった。

⇒会議の主催は県民児協・意見交流会の主催は担当市にお願いしており、ありがたいことである。

(2) 次回開催および今後の予定について

日時：令和5年**10月19日**（木）14:00～

場所：彩の国すこやかプラザ3階 団体交流室1・2

6 その他

(1) 県大会について

⇒【事務局】貴重品の管理についての周知が不十分であった。荷物の搬入が作業に追い付いていなかった。資料封入はスムーズであった（30分前倒しで終了）。封入後の係準備に時間を割けることがわかった。会場係のスズランテープによる入場規制をしながらの前から詰めた入場が良かった。入場の際に自由席である点や資料が座席上に用意がある旨をわかるように掲示しておく必要があった。

⇒【正副会長】表彰者の名前は全員呼んではという意見が出ていた。知事との写真撮影は代表受領者だけでなく受賞者全員ではという意見が出ていた。資料配布を座席上に用意するのはとても良かった。発表について、発表者がスクリーンを見られないのが不安だった。司会と発表者のマイク

が 1 本だと掛け合いがやりづらいので 2 本必要だと感じた。受賞者を集めて終了後に写真撮影をするなど、少し配慮があると違う気もした。例えば起立後に後ろを向かせて参加者に顔見せするなどの扱いも選択肢としてあったかもしれない。パワーポイントの操作も発表者自身でやった方がスクリーンの投影資料も見られるしテンポも自分で管理できる。パソコン 1 台で各発表者の位置に移動する方法もあった。用意する質問は 1 問でも充分であった。時間通りに進行できたこと。発表時間をあまり制限せずにトータル 20 分をそれぞれの使い方でやりましょう。

(2) 関東ブロック活動研究協議会について

⇒【正副会長】令和 7 年度開催について、さいたま市内の会場はさいたま市民児協があることから望ましくない。熊谷市はラグビーワールドカップの開催によりホテル等の施設も充実しているため良いのではないだろうか。

⇒7 月 2 週以降で熊谷市の開催に決定。**担当が眞矢主任となり**、メイン会場をガーデンパレスとし、その近辺をサブの宿泊候補地として調整。正副会長と事務局での下見も行う。10 月正副会長会議に調整の進捗報告。

(3) 『県民児協だより』について

⇒各部会・事業については原則掲載希望を受けて掲載を行う。掲載希望がないもので広報部会として掲載の必要を感じたものは相談するが、原則掲載は行わない。10 月正副会長会議にて広報誌のあり方や要望を正副会長から伺う。